

## 第5章 サービス、食品分野の訓練基準の見直し

### 第1節 サービス、食品分野の訓練科の訓練基準の見直し及び検討

#### 5-1 共通事項

サービス、食品分野の訓練科について、訓練状況の把握及び現行基準の見直しに対する意見招集を行うためのアンケート調査を実施した。（「第1章3-4」を参照）

アンケート調査の回答を見る限り、全般的には現行の訓練基準について、問題が生じたり、基準を大幅に変えないと訓練を実施する上で支障をきたすといった喫緊な改善を求める意見や要望は見られなかったものの、技術進歩等による陳腐化などに対応するための変更提案が散見された。さらに、各訓練施設の創意工夫や努力により地域のニーズ等を的確に捉え弾力的に運用されていることが分かった。見直しに際しては、訓練基準の内容が実情と合わなくなっていたり、時代変化や技術進歩と共に訓練環境が変化し、現行訓練基準で対応できなくなっていないかとの観点で内容を吟味し検討を行った。

#### 5-2 サービス、食品分野の「別表第2」等の見直し

アンケート調査及びヒアリング調査の回答を検討したところ、いくつかの訓練科の回答から具体的な「教科目」、「教科の細目」等に係る変更提案がなされており、それらの提案の適否判断を慎重かつ適正に行うため、来年度に再精査を実施し、検討・論議を深め研究に取り組むこととした。

#### 5-3 サービス、食品分野の設備基準の見直し

アンケート調査及びヒアリング調査の回答を検討したところ、現行の設備基準において運用上、著しい不都合などは発生していないものの、技術進歩等に合わせた設備・機器等の適正化に関する具体的な意見や要望も見られたことから、「別表第2」等の見直しと併せて、来年度、再精査を実施し、検討・論議を深め研究に取り組むこととした。

なお、具体的に寄せられた意見には次のようなものがあった。

- ① 視聴覚教材や講師のパソコン画面等を提示するための「プロジェクター式」を要望している。当該訓練科に特有の機器として成立しにくく、各訓練科の共用「視聴覚機器」という位置づけがある。
- ② 「ワードプロセッサ」を削除して、その台数分を「パーソナルコンピュータ」に置き換えた整備をしたい。実情では、ワープロ機能を持つソフトを搭載したパーソナルコンピュータと読み替えている。

#### 5-4 社会福祉系「介護サービス科」に関連する検討

介護サービス科は、訓練基準のある普通職業訓練・普通課程の2年訓練を実施している設置科が無い状況にあり、現行のままとするところであった。しかし、急激な経済情勢の悪化に伴う雇用問題や医療・介護従事者の労働力不足の問題を背景として、介護福祉士養成訓練2年普通訓練課程が平成21年度より民間養成機関等への委託訓練コースとして実施されることとなった。また、本年度の研究会委員より1年訓練コース設置の意見等が出されるなど、これらの状況から判断して、来年度に向けさらに検討・論議を深めることが必要と判断し、引き続き研究に取り組むこととした。